

和牛の種雄牛について

畜 産 課

はじめに

昭和34年2月1日現在、本県の種雄牛は154頭（県有76、農協有16及びその他62）で、これによって年間3万数千頭の犢を生産している。種雄牛1頭当りの年間の犢生産頭数は約200頭になるが、昔これ位ならば、むしろ利用度の高い部類に属していたことを思うと、非常に進歩したものである。これは人工授精の普及した結果に外ならないが、この程度ではまだ不十分で、将来もっと普及発達するだろうということは想像に難くない。

県は年々県有種雄牛を設置し、少数の優秀な種雄牛を高度に利用するという立前から人工授精による効率的な繁殖を推し進めている。これによって種雄牛の所要頭数は、今までもずいぶん減り、これからも減少傾向を続けると思われるが、反対に種雄牛はますます優秀なものが要求されるようになる。それにつれて、種雄牛の育成も、少数の優秀なものだけが要求されることになる。多数の育成した中から選ってこそ、いいものが得られる理くつになるが、極めて成功率の低い事業を、育成家という少人数の特別の人が担当している現状では、いろいろ問題があつて、何とか解決をはからなければ、事業そのものが行きづまる段階に追い込まれている。

種雄牛は何頭位必要か

過去において種雄牛の最も多かったのは、昭和16—18年頃で400余頭であった。その後だんだん減少し、昭和25年350頭、27年300頭となり、32年には遂に175頭に減った。

一方人工授精の普及率は、昭和25年にはまだ種雄牛の12.3%、種付けした雌牛の27.7%に過ぎなかったものが、30年にはそれぞれ38.1%及び72.9%と急速に伸びている。

昭和33年中の県下の種雄牛の利用状況を見れば、1頭の種雄牛が年間に交配した雌牛は、自然交配では僅か90頭（135頭—50頭）に過ぎなかったが、人工授精では318頭（684頭—185頭）となつていて、両者の差

は著しい。しかも同年の種雄牛1頭当り平均の犢生産頭数が157.6頭に過ぎないことを思えば、人工授精の発達の余地はまだ相当残されているわけである。

別の観点から、昭和33年度の定期種畜検査の結果を見ると、改良上価値の低い3級種畜が30頭あるが、これらはすべて個人有の利用度の低いものに属している。

さて今より高度に人工授精をとり入れると種雄牛はまだ減らし得ることはうなずけるが、それでは将来何頭位が適切かということになるが、昭和40年の犢生産目標を45,000頭と考えると、種雄牛1頭当りの年間犢生産頭数の平均を450頭平均と見れば、100頭あればいい勘定になる。

これ以上種雄牛を減らすことは、次の理由から考えものように思われる。即ち地理的条件の不備などからしてどうしても人工授精の実施がむつかしいとか、たとえ人工授精しても、組織的に一抹の不安を拭いきれないとか或いはまた——このことが最も重要であるが——畜種の観点から、遺伝的に限定された少数の種雄牛だけでは、将来改良上不測の障害を招くおそれもあり、このような心配のない場合でも、いい遺伝形質の、それぞれ異なる多くの系統をもつていて、配合の妙味を発揮するという弾力性をもたせなければ、決していい改良は望めないということを、十分考慮に入れておく必要があるなどによるからである。

種牝牛の育成はどうすればよいか

種牝牛の所要頭数を100頭とし、その耐用年数を満4年（今のところ耐用年数は満3年であるが、将来厳選されたものだけになれば大事に供用し、耐用年数を伸ばすことが期待されるので）と仮定すれば、年々25頭の育成牛が必要となり、満5年と見れば20頭を必要とすることになる。とにかく年々20—25頭の優秀な種雄牛が必要であろう。

昭和26、7年頃は、年間70頭位の育成であつたが、年々減つて、昭和33年中は16頭になっている。これに和牛試験場の8頭を加えて24頭（この中県外移出が5

岡山畜産便り1959.08

頭で、県内では19頭)となっているが、この位のところが将来大体コンスタントではなからうか。

つぎに育成を誰が担当するか。種牡牛育成農家が多く、ギセイを払いつつ全面的にこれを担当するか、或いは和牛試験場のような公営の機関で担当するかという問題であるが、二者択一を迫られていながら、なかなか一概に結論づけられない問題であろう。

今では県の優良種雄牛生産育成要領によって、素牛を厳選して、育成上のロスに極力なくすることに努めているが、それでもやはり若干のロスを見なければならぬ。素牛の選定と種牡牛の育成には、高度の特殊技術を必要とするから、「育成家」という特殊な生業が存在しているが、昨今のように種牡牛の所要頭数が限定されて来ると、折角骨を折って育成しても、種雄牛にならないで、経費のかけ倒れになるものが多く、誠に当り外れの大きい、トバク的要素を多分に持った生業ということになる。これでは資本の乏しい者、技術的に確信のもてないものは、だんだん育成を敬遠するようになる。不幸にして育成に失敗した者に対する、補償の道が全く考えられない現状では、個々の育成家に、このような危険負担を強いることについて考えなければならないと思う。

いっそのこと県の和牛試験場の育成事業を強化するとか、或いはまた中間の行き方として、県で素牛を購入して、一部育成家が育成の預託を受けてやる方式はどうであろうかなどという考え方も或いはできるだろう。しかし優れた技量をもつ育成家が安じて育成できるようにならなければ、和牛改良は極めて低いということになる。多くの苦しみを背負いつつ、奮闘している育成家に明るい気持ちでやってもらうように努めねばならない。

岡山県の和牛の改良の方向はどうか

本県が和牛の生産県として繁栄するためには、全国の和牛の改良の原種として、優良牛をドシドシ移出しなければならない。しかるに種雄牛の県外移出は近年ひじょうに振わなくなっている。これからの和牛が肉牛としての要素を多分に要求されるならば、岡山県の県和牛は発育と早熟性、資質殊に毛皮、体積、背腰の巾と伸びなどに改良の重点を置いて、更に近代的な和牛に改良することが緊要であろう。これからは役牛と

して優れた素質をもつものよりも、肉牛として優れた能力を発揮するように、飼い方なども改善する必要があると思う。また産地が異なると牛の銘柄が違い過ぎることも販売する上には損ではないかと思われる。

和牛は東日本に新しい基盤をもとうとしている。頭数はそちらの方で増やしてもらおうとして、古い産地の本県としては、改良の原種となる優秀な種牛の供給源となるように、改良増殖に努めるべきで、この意味で、改良の半ばを担当する種雄牛の問題はなかなか重大であり、今や危機に立っているとも言えるので、敢えて私見を述べて読者の御批判をあおぎたい。

(はやし生)